

6 月[水無月]を迎えました。児童達の様子は 4 月当初から比べると緊張感から解放され、随分と学校(学年・学級)生活に慣れてきたように感じます。見方を変えれば、本来の自分の持つ姿がよく見られるようになりました。これから、1 学期の後半に入ります。4 月、5 月と個人(自身)で、また集団(仲間)で積み重ねてきたことをさらに伸ばし、学期末(夏休み)に向かって逞しく突き進んでいって欲しいと思います。



また、自分の長所を伸ばすことや、苦手ことでも逃げずに挑戦していく中で学校生活を充実させていきましょう。加えて、いじめや差別を許さないためにも以下の四つの事を大切な事として捉え、自分が主役になり、学級、学校内で励んで欲しいと思います。

㊟ 話しやすい ㊟ 助け合い ㊟ 挑戦 ㊟ 新奇歓迎 (個を認める)

※「心理的安全性」についての書物より抜粋

6年、修学旅行スケッチ



5 月 24 日と 25 日に 6 年生が 1 泊 2 日で修学旅行に行きました。行先は例年通り広島平和記念公園 [1 日目] と蒲刈県民の浜 [2 日目] でした。新幹線など人が混み合う公共の場では全員マスクを着用しましたがコロナ前の修学旅行が戻って来たと感じました。お昼前に平和記念公園に到着。小学生は少なかったですが中学生や外国人観光客、一般観光客がサミット (G7) 直後の影響もあつたか沢



山おり平和資料館へ入るのに時間がかかりましたが、児童達はしっかり平和学習を行いました。県民の浜では天体観測、藻塩作り、浜遊び、カッターなど豊中では味わうことのできない大自然を満喫し活動しました。短い期間でしたが児童達の姿に確かな成長を見て取りました。**【活動の様子はホームページにも掲載中です】**

◆ 東豊台小学校に新しく、着任された職員の紹介について (お知らせ 1)

5 月 22 日 (月) より、教員業務支援員として、〇〇 〇〇〇さんが着任しました。本校では今までこの職の方にトイレ清掃をお願いしていましたが、今回からは印刷や電話・インターホン対応など、多くの仕事で教職員の業務のサポートして頂き、児童の教育の充実に還元していきます。

◆ 東豊台小学校 『いじめ防止基本方針』 について (お知らせ 2)

本校のホームページに『いじめ防止基本方針』を掲載しております。すでに、何度かアクセスをし、一読された方もおられると存じますが、時間のある時に、是非お読みいただけると幸いです。今年度も『いじめ防止』に教職員がチームとなり取り組んで参ります。家庭でもご支援、ご協力ください。

◆ 令和 5 年度(2023 年度)、今年度の夏休み中のプール開放の予定について (お知らせ 3)

昨年度に引き続き、下記の日程で豊中市教育委員会の事業として、プール開放事業が実施されます。
※【予定日程】7 月 24 日 (月) 25 日 (火) 26 日 (水) 27 日 (木) 28 日 (金) の 5 日間の午前中
※詳しくは、委託業者の方々と打合せ後の 1 学期末に、プリント等でお知らせする予定です。